

拠出金名: 国際文化財保護協力機関連携推進事業

分担金・義務的拠出金の有無		有(文部科学省)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				111,630千円	
国際機関等名 文化財保存修復研究国際センター (英文名称・略称) International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property(ICCRM)					
種 別		国連(事務局)		国連(基金・計画)	
				国連専門機関	
				その他	
所管官庁担当局課名		文化庁文化財部伝統文化課			
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成20年度	11,006	67		1(ユーロ) = 164円	0
平成19年度	9,866	67		1(ユーロ) = 147円	0
平成18年度	9,127	67		1(ユーロ) = 136円	0
当該拠出金の目的・用途等		我が国の文化財専門家の派遣			
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年のもの)				国際機関等の財政 (2006-2007年度決算)	
	国 名	金額 (千ユーロ)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入 11,780千ユーロ	
1位	アメリカ合衆国	789	22.0	当該年度の支出 11,918千ユーロ	
2位	日本	613	17.1	次年度への繰越 △138千ユーロ	
3位	ドイツ	316	8.8	会計検査機関名	
4位	イギリス	245	6.8	PrincewaterhouseCoopers SpA	
5位	フランス	233	6.5		
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
文化財保存修復研究国際センター(ICCRM)は、ユネスコ総会の決議に基づき、昭和34年に政府間機関としてローマに設置された。同センターは文化財の保存・修復に関する研究の促進、助言・勧告の付与、研究者・技術者の養成等の活動を通じ、世界の文化財保存修復技術の水準向上に貢献してきた。					
我が国は、分担金を拠出し、理事国として組織運営及び事業活動に対し積極的に参画し、また、文化庁から専門家を派遣することにより、当該機関への協力、及び当該機関を通じた国際貢献を行ってきた。当該機関からの要請を受け、我が国の文化財保存・修復分野における知見・経験を活用し、国際協力に一層寄与するため、平成12年度より専門家を派遣し、事業運営に携わっている。このことは、世界の文化財保存修復に対する協力のみならず、我が国の知識、技術の向上にとっても有益なことと考えられる。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
総会において、現行の実質ゼロ成長予算編成方式により加盟国の分担金の負担額が増え続けることの無いよう、我が国を中心にアメリカ、ドイツと機構改革、業務改善を強く要求し、平成20(2008)年度から名目ゼロ成長予算編成方式へと変更が行われた。平成22・23(2010・2011)年度も同様の方式とされている。					
邦人職員数	1人	当該機関全体の職員数		38人	
うち幹部以上	うち 0人	及び邦人職員が占める率		2.6%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
未定					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。